2007.11月　通算201号　地域配布版第20号(年4回発行)

高橋しんすけ 議員報告

無所属　市民議員　高橋伸介：1953.4.25生れ、A型。佛教大学卒。京都信用金庫に10年勤務後、染色補正技能士として京都の伝統産業に従事。市民オンブズマンを経て1999年より市議会議員。
後援会組織を持たず、一切合切を一人でこなす**完全ひとり選挙**の手法を貫き現在３期目。
行財政改革系・納税者系・オンブズマン系の市民派市議会議員。

高橋しんすけ.com
http://www.kcat.zaq.ne.jp/shinsuke/
枚方市役所議会事務局〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20　tel 072-841-1221自宅〒573-1106 枚方市町楠葉(まちくずは)2-27-6

中間報告
わかりにくい枚方談合事件

５月29日市役所の家宅捜索から始まった枚方談合事件。現時点で見えてきたことをご報告します。

昨年から今年にかけ防衛施設庁、名古屋の地下鉄、和歌山県庁、と検察から摘発をうけたゼネコン大林組による談合事件の一連の捜査が、枚方市の第２清掃工場の件にも及びました。５月２９日の午後２時半頃、市役所が大阪地検特捜部の家宅捜査を受けたことは議会にも行政にも青天の霹靂でありました。約一週間前の５月２１日に今回の事件で逮捕された小堀副市長を全会派一致・全議員賛同で（意見・異議なし）で再任に同意を与えたばかりだったからです。

そもそも第２清掃工場建設においては議会も行政も「談合」に対して細心の注意を払っていました。当時、清掃工場においてはプラントメーカー（焼却炉）に建設を一括発注するのが一般的でした。しかし、プラントメーカーでは談合が日常的に行われていた疑いがあり、またダンピング（不当廉売）で落札して毎年のメンテナンス（炉の維持管理）で稼ぐということも通例化していました。そこで市は有識者による審議会にはかり、プラントと建屋と付帯施設を分離して発注することにより大手事業者による談合を防ごうとしました。また分離発注により付帯設備の入札については地元の事業者も入札に参加できる道を開く意味もあったと聞いています。

また中司前市長は９５年の市長就任より、遅れていた本市の行財政改革を精力的に進め、契約・入札制度の改革を行い、工事予定価格の公開、一般競争入札の拡大、郵便入札・電子入札の導入、入札監視委員会の設置と全国でもトップレベルの談合防止システム作りに取り組んできました。このような実績に基づき、分離発注方式についても有識者を交えた審議会の答申を受けて議会はこれに同意したのです。

今回の事件では行政側の中司前市長と小堀副市長からは一切の金銭の授受（収賄）は出てきませんでしたが、中司前市長との関係で談合防止のアドバイザーとして個人的関係を持たれていた平原元警部補、及び市議時代から付き合いのあった初田元府議からは金銭の授受がありました。一方で一切収賄のなかった行政側からも中司前市長と小堀副市長が談合容疑で逮捕起訴となり、市長が辞職され、現在は司直の手にゆだねられ裁判が続いています。これについては議会としても決着をつける必要があります。とはいえ、押収された５４０項目以上、数十箱にも及ぶ関係書類は裁判終了まで戻ってきませんし、前市長をはじめ、関係者も裁判終結まで発言が出来ない状態が続いていることから、議会の調査は１００条であれ、１１０条であれ実質不可能と言える状態が続きます。そこで、事件について議員個人として現時点での見解を述べていきます。

初動捜査で官製談合と思い込んだ検察

一連の大林組の談合事件を追っていた大阪地検特捜部は、枚方第２清掃工場においても大林組の談合関与を疑い捜査を始めたのですが、今回は元警部補が関与しているので府警との連携はなく検察単独の捜査となりました。その為、検察は市役所内の実情がよくわからないまま、大林組談合（森井顧問、山本顧問）→枚方ルート（平原元警部補、初田前府議）→官製談合（市長、副市長、担当部、担当課）という単純な構図で市役所の家宅捜査に入りました。

通常家宅捜査は、大方の調べを終えた上でその裏づけを取るために行われます。今回の事件では、大林組関係者と平原元警部、初田前府議についてはある程度の証拠固めは終わっていましたが、官製（市役所）部分についてはあまり下調べが出来ていなかったと聞いています。過去の官製談合例から「役所も絶対やっている」という思い込みがあり、役所を捜査すれば証拠は挙がると見込んで役所に突っ込んできたフシがあります。この誤った判断が捜査の長期化を招いたわけです。押収書類から明確な官製談合の証拠をつかめなかった検察は口裏あわせを封じることと、副市長を逮捕し調べれば直ぐに官製談合を立証出来るとの思いから、５月２９日の家宅捜査から３日目の５月３１日に小堀副市長を談合容疑で逮捕します。

今のところ「官製談合」という明確な定義はありませんが、一般的には私利私欲による悪意を前提とし、「天の声」と呼ばれる首長（知事や市長）の指示と談合の窓口となる担当副市長や部長、課長、係員などによる「談合システム」の存在。２つ目は行政側の「収賄」（しゅうわい）、いわゆる汚職の２つがあることが一般的です。結果的に中司前市長と小堀副市長からは未だにお金の授受は一切立証出来ず、また、市役所には談合システムもありませんでした。また検察の特捜という日本で最も厳しい身辺捜査を受けても、中司前市長の身辺からは何も出てきませんでした。小堀副市長についても同様です。

誰が得をしたのか？

９月１４日の平原元警部補第一回公判の冒頭陳述より後半部分を整理してみますと次のようになります。

大林組が関係する本件、土木建築工事が予定価格の約３９億２千５百万円（税抜き）（この時点で市は２割の歩切りしている）では採算が合わないとして大林組は一回目の入札を不調に終わらせた。大林組内部の見積もりでは電気・機械設備工事分を除いた建築・土木工事だけで５４億円あまりとなり、他社の見積もりでも約５３億円。そこで市は一期（工場棟及び煙突等の本体工事）と二期工事（管理棟等の付属工事）を一括発注することで６４億円（税抜き）とするが財政難の為、予定価格を約５６億５千万円（税抜き）まで値切る。（市が値切る！）大林組は採算が合わないので「せめて６０億円は超えてほしい」と、度々市に要望するものの、結局、平原元警部補の圧力（他の談合をバラしますよ）で、やむなく「お付き合い」で他社も入札させながら５５億６千万円（税抜き）で大林組が落札する。落札率は９８・４２％となる。

以上が極めて大まかですが検察側が調べた流れです。では今回の談合事件では一体誰が得をしたのでしょうか。むしろ大林組は採算の合わない工事を平原元警部補に脅されながら「お付き合い」で落札させられた？さらにこの後、大林組は平原氏と初田氏に仲介料（？）までぶったくられる事になります。大林組が一方的にトホホ？単純に９８・４２％という落札率の高さだけで判断すれば、公平な入札が談合により行われず「市民の税金が不当に搾取された」という見方にもなるのでしょうが、この時点ではむしろ「枚方市の財布に得」になっていることが見てとれます。

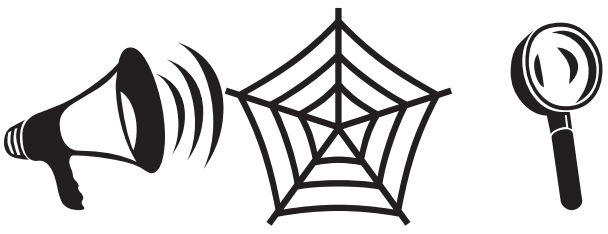

マスコミ報道の疑問

５月２９日に市役所に家宅捜査が入り、議会会派室にまで捜査が及んでから数日後、小堀副市長（５月３１日）や初田府議（６月４日）が逮捕されました。当時の風潮として「官製談合であることは間違いなく、中司市長にも金が動いており市長も逮捕間近」という雰囲気でした。しかし私は金融機関時代の「人物評価ノウハウ」と「オンブズマンの視点」での議員活動から、一貫して官側（市長、副市長）からの金がらみの事件ではないとの直感がありました（６月２日ＨＰ報告日記）。

マスコミの報道が検察側の誘導により一貫して市長や副市長主導の「官製談合説」だった一方で、役所付きの記者（現場の記者）さんたちは日がたつにつれ「今までの単純な官製談合ではない」と気付き始めます。すなわち、「官製談合システム」（公務員が関与し談合の役割がハッキリしている）も「収賄」（汚職・金品を受け取る）もない。何かおかしいと。

しかし現場の記者からこのことが発信されてもデスクでは取り上げられず、検察付き記者から検察サイドの記事が一方的に流されるようになってきます。最も象徴的な出来事は7月5日のＮＨＫのテレビ報道でした。「市長が検察の事情聴取を受け、談合を認めた」というものでした。役所にいた市長が役所にいる新聞記者に「談合に関わっていない・・・」というメッセージをその場で出しているのにＮＨＫのテレビとネット報道は終日続きました。

なぜマスコミは現場の記事よりも検察側の情報を流し続けたか。一言でいいますと「マスコミの仕事上、日々起こる事件事故で日頃から警察、検察にはお世話になるからこの事件だけを特別扱いするわけにはいかない」というものであろうと思います。

検察の手法として、本人を落とす（自白）為に、長期間逮捕拘束し（人質司法という）、その間、一方的な情報をマスコミから流し、本人を孤立させ、家族や関係者（会社や地域）などを追いつめる手法はいかがなものかと思います。

捜査機関（警察や検察）が集めた証拠証言は捜査機関が起訴することに最適な証拠証言を使います。被疑者にとって有利な証拠証言があっても弁護側には開示しません。捜査機関は全て公務員であって税金で仕事をしています。しかし、被告側の弁護人には捜査権もなく、被告人にとって有利な証拠証言集めは極めて困難な状況です。税金で集めた証拠証言であるのならば弁護側にも開示すべきでしょう。開示できないなら弁護側にも捜査権を与えるべきではないでしょうか。最初から不公平なのです。

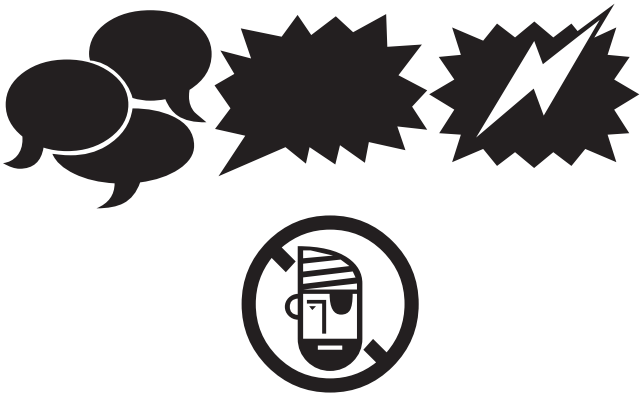

今後の行方

市民の中からは１００条委員会（調査委員会）の要求や、損害賠償の住民監査請求を出しておられる方もあります。事件を受けて市長部局には7月17日に外部の専門家による調査委員会が設置されました。私は議会にも１００条、１１０条による委員会の設置を求める声がありその方向性については理解しています。しかし、今まで述べさせていただいたように検察による多量の関係書類の押収や関係者からの供述が得られない（検察からの口止め）など事態は変わらず、事件は既に司直の手に渡っています。裁判が終わるまで有効な調査が出来ない状況となっています。ここは議員全員で協議していくのが現状ではベストではないかと考えています。また、損害賠償については損害が発生しているなら損害額を精査の上、大林組に賠償を求めることは議員全員当然のことと考えておられると思います。この事も裁判とリンクしていかざるを得ません。当分は時間が掛かるということです。しばらくは裁判の行方を見守るしかないように思います。

最後に9月21日の小堀副市長の初公判において、彼が裁判官に向かって発言された言葉を全て記します。

「私は、昭和４０年9月に枚方市役所に入職し、４０年以上、枚方市政のため全力を傾注して参りました。公務員としての清廉さにも細心の注意をし、およそ疑いを持たれるような行為は一切謹んでおりました。談合に関わったなどと非難される覚えは一切ありません。このことは、捜査段階で検察官の方にも一貫して申し上げましたが、一向に聞き入れてもらえず、私が談合への関与を認めている等、全く供述していない内容がマスコミを通じて報道されるなど大変悔しい思いをしました。裁判を通じて、私の潔白が明らかになることを強く望みます。」

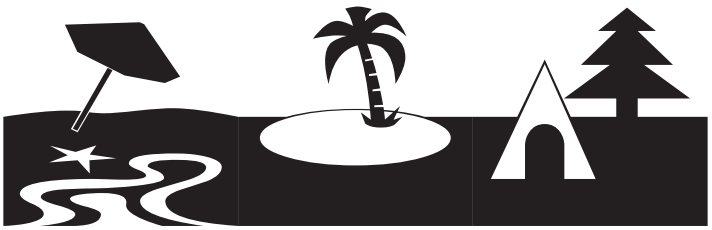

ひとこと

4月の議員選挙後から一ヶ月後に談合事件が発生し、多忙を極め、ペーパーでのご報告が出来ませんでした。申し訳ありませんでした。私は中司前市長の辞職までの約4カ月間、この事件について無所属の立場から誠心誠意調査してきました。一連のマスコミ報道からしますと、今回の私のご報告は「役所びいき」「身内に甘い」等のご批判もあるかと思いますが、私は、現時点でも大林組による枚方談合事件は「官製談合」ではなく、中司前市長と小堀副市長は逮捕起訴されるような罪には当たらないのではないかと感じているところです。市の損害についても本当に損害が発生しているのか今のところ定かでありません。とはいえ、トップはどのような事があろうと結果責任を負わねばなりません。資料も証言も得られない現状では今後の裁判の成り行きを注目していきます。

いっぷく

煙草の話

市税におけるタバコ税収入は平成18年度で約24億円あります。300円のたばこ一箱の内、市税は65.96円、国税は87.44円、府税は21.48円、計174.88円が税金となり、たばこの本体価格は125.12円となります。販売店は約1割（30円）の収入と聞いていますのでJTは意外に頑張っています。

さて、世間ではタバコについてはヒステリックまでの排除に動きつつあります。この十月からは自由闊達のはずの大阪、御堂筋でタバコを吸っているだけで罰金千円となりました。映画にまで喫煙シーンが排除されだしました。そこで、健康上良いのか悪いのかよくわかりませんが、水パイプのタバコも一考の余地があるのではないかと思います。興味のある方は税収確保の意味でも地元のタバコ屋さんで注文してみてください。

水パイプとは・・・中東の喫煙具（喫煙法）。Sheesha・Shisha（シーシャ）、Narguile(ナルギーレ)、Hookha(フッカー)、ガリヤーンなどと呼ばれ、タバコの煙を一度水をくぐらすことよりマイルドにして楽しみます。フレーバーもアプリコット、アップル、ピーチなど甘くフルーティー。比較的軽いのでタバコを吸ったことのない方でも香りの煙を吸う感じで楽しめます。 もちろんタバコなので未成年や妊婦や体調の悪い方は吸えません。歩きタバコ・吸い殻のポイ捨てなどとは無縁。行きつけのカフェでゆっくりと楽しみます。

くずは駅前報告〜ライブ通信

（2007.10現在 608回目のご報告）

くずは駅周辺4ヶ所で朝6:30〜8:30

（土日祝雨天そして用事のある日は休みです）

朝6時半からの駅前2時間報告を実施中。ガンバリマス。